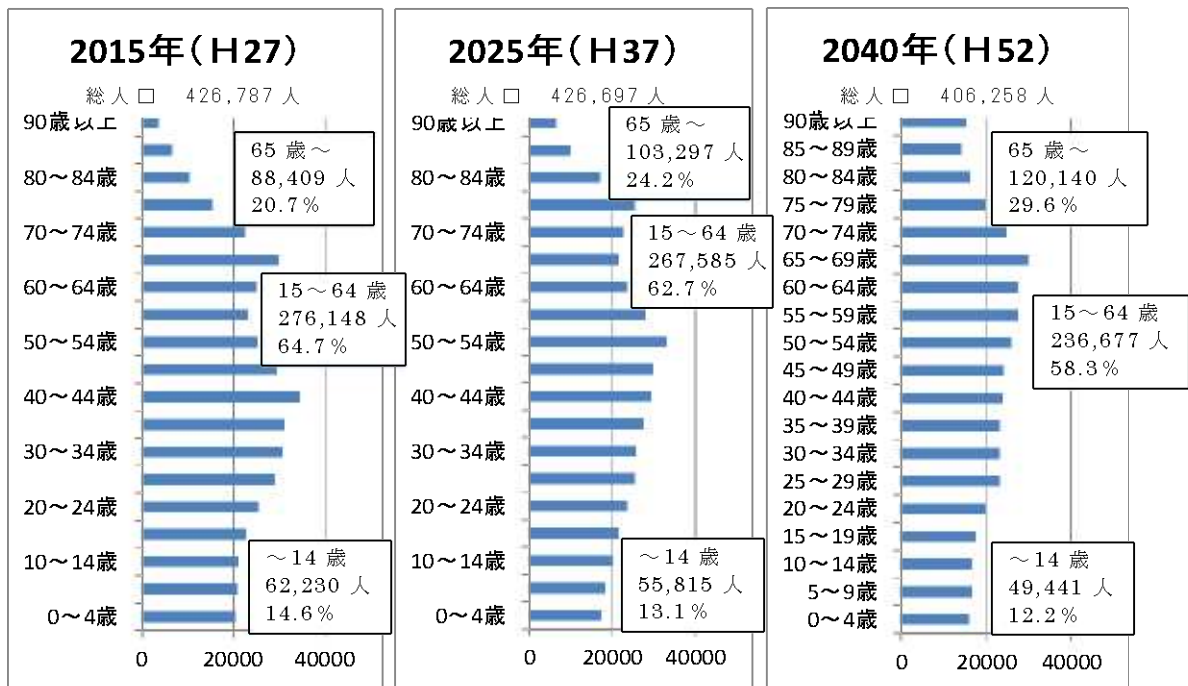


議題 1 基本理念、5つの視点、基本目標、施策体系について

1 前提

(1) 豊田市の年齢別人口の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所

(2) 世帯構成の単身化

	H 2 2 年		H 3 2 年	H 3 7 年
	豊田市	全国	全国	全国
単身世帯	52,584世帯 32.5%	32.4%	34.4%	36.0%
高齢者単身世帯	6,795世帯 4.2%	9.2%	12.5%	13.5%
ひとり親世帯	10,193世帯 6.3%	8.7%	9.9%	10.2%

資料：国立社会保障・人口問題研究所

※ 豊田市では、平成22年国勢調査の結果によると、単身世帯が一般世帯に占める割合が32.5%となり、夫婦と子どもから成る世帯を上回り最も多い家族類型になった。

(3) 地域福祉に関するアンケート調査の結果 (H25.9実施)

ア 住んでいる地域の課題・問題について (一般市民向けの設問)

- (ア) 特に課題・問題はない (25.3%)
 - (イ) となり近所の関係が薄い (24.7%)
- 地域への無関心

※ 「となり近所の関係が薄い」の回答は、挙母、高橋、上郷、高岡地区で多い。

イ 地域住民による地域の支え合い活動を進めるに当たっての課題について (自治区長・民生委員への設問)

自治区長	民生委員
地域福祉活動に関わる人が少ない(57.7%)	地域福祉活動に関わる人が少ない(50.8%)
活動のリーダーがいない(46.3%)	団体・組織間の連携が乏しい(33.0%)
地域福祉に無関心な人が多い(41.5%)	地域福祉に無関心な人が多い(32.1%)

2 予想される影響（10年後の課題）

（1）高齢社会によるもの

- ア 高齢者の増加に伴う認知症高齢者、徘徊高齢者などの増加
- イ 障がい者の養護者の高齢化、障がい者の単身世帯の増加
- ウ 成年後見の対象となる者の増加
- エ 公的支援の対象の縮小化

（2）世帯構成の単身化・地域への無関心によるもの

- ア ひとり暮らし高齢者、ひとり暮らし障がい者などの支援を要する者の増加
- イ 支援が必要であるのに、支援が受けられない社会的な孤立状態にある者の増加
- ウ 孤立死、虐待、虐待の危険性の増加
- エ 担い手不足による農山村部における集落の消滅の危険性の上昇
- オ 災害時における共助の機能不全に伴う被害増大の危険性の上昇

3 将来を見据えて、今、取り組むべき課題

課 題	基本目標
地域への無関心の対応	➡ 1 顔の見える関係づくりを進める
共助のための担い手不足の解消	➡ 2 地域福祉活動の担い手を増やす
増加する要支援者に対応する共助の強化	➡ 3 助け合いのできる地域をつくる
社会的孤立の防止	➡ 4 社会的孤立を防ぐ支援と仕組みをつくる
災害時要援護者への対応	➡ 5 災害時要援護者対策を進める

4 基本理念

(仮) 安心して 自分らしく生きられる 支え合いのまちづくり

目指すべき姿

- 自分が住む地域において、自分の居場所がある、存在意義を感じられる。
- 仲間や顔見知りが多く、困ったときに助け合える。
- 居心地の良さを感じられる。

【ワークショップなどからのキーワード】

自分たちの手でつくる／
支えられ上手、見守られ上手、助けられ上手／
みんなが役割を持つ／バディをつくる／
つなぐ・コーディネート／自分を開く／
点（個人）から面（組織）へ／人、地域、まちを好きになる／
じっくり時間をかけてつくりあげていく・・・



5 5つの視点

(1) 「共働」の考え方に基づき地域福祉を推進する

「共働」の考え方に基づいた「わくわく事業」や「地域予算提案事業」などの既存の制度を活用するとともに、住民主体のボランティア活動や隣近所での支え合い活動などを組み合わせ、豊田市ならではの地域福祉の構築を図る。

(2) 地域の多様性を重視し、特性に応じた福祉課題へ対応する

都市部と農山村部など多様な地域特性や課題を持つ広大な市域において、全市的に必要な施策と、各地域それぞれに取り組むべき施策を明確にし、地域の多様性を踏まえて各地域の特性に応じた活動を促進する。

(3) 担い手の主体性を育み、尊重する

地域住民、ボランティア、サービス事業者が、それぞれの生活や活動の中で、地域の福祉課題に意識を向け、主体的に活動に移していけるよう、活動者の主体性を育むとともに尊重しながら、地域福祉活動の実践に取り組む。

(4) 「地域福祉」を市民に身近なものにする

高齢化が進む中であって、「地域福祉」の意義や重要性に関する福祉教育や地域住民自らが福祉学習を行う機運を高める取組によって、市民にとって「地域福祉」がより身近なものとなるようにする。

(5) 生活者の立場に立って地域での生活支援を行う

地域には様々な問題を抱える人、制度の隙間において支援やサービスが行き届かない人などいる中で、身近な地域において、地域に暮らす生活者・当事者を最も尊重した支援を行うことができる仕組みづくりを進める。

6 基本目標、施策体系

基本理念：（仮）安心して 自分らしく生きられる 支え合いのまちづくり

基本目標1 「顔の見える関係づくり」を進める

地域の支え合いを進めるため、かつての「向こう三軒両隣」のように、身近な地域での顔の見える関係の構築を図る。

1 地域に関心を持つきっかけづくり（視点①②③④⑤）

地域住民が、身近な地域に関心を持ち、近所に住む人と互いに知り合うことができるように、そのきっかけをつくる。

2 地域での居場所づくり（視点③④）

地域住民が気軽に集うことができ、そこに行けば誰かと顔を合わせることができ、世代を超えた交流ができる居場所をつくる。

基本目標2 地域福祉活動の担い手を増やす

地域の支え合いを進めるため、地域における問題を身近な問題として捉え、自分の力を地域で活用する担い手を増やす。

1 地域福祉の理解の促進と機運の盛り上げ（視点③④）

地域における問題を身近なものであると理解し、より多くの人々が地域の活動に参加し、支援・協力する機運をつくる。

2 地域デビュー・活動デビューの推進（視点①③④）

今まで地域の活動に参加する機会の少なかった人を、地域福祉活動の重要な担い手として、地域の活動に誘導する。

3 地域におけるリーダーなどの育成（視点②③④）

地域福祉活動の自立のため、地域課題を発見し、地域での議論・活動を主導するリーダー、ファシリテーター、団体の事務を行う者などを育成する。

基本目標3 助け合いのできる地域をつくる

地域の支え合いを進めるため、支援を求める人と行う人をつなぎ、地域の支援者同士をつなぎ、包括的・継続的・総合的支援ができる地域にしていく。

1 支援をつなぐコーディネート機能の充実（視点①②⑤）

支援を求める人に、必要な支援を行うことができる人をスムーズにつないでいく仕組みをつくる。

2 見守り活動の活性化（視点①②③）

制度の狭間にある人や複合的な問題を抱える人など見守りを必要とする人を地域で見守り支えていく仕組みをつくる。

3 多様な主体によるサービスの提供（視点①③⑤）

地域、NPO、ボランティア、事業者等の多様な主体が生活支援サービスなどを提供し、支援を要する人の生活を支える仕組みをつくる。

4 総合的な地域力の強化（視点②③④）

地域の課題を発見し、地域で議論し、多様な関係者を巻き込んで課題解決に取り組む地域力を強化していく。

基本目標 4 社会的孤立を防ぐ支援と仕組みをつくる

地域のみでは解決できない問題にも対応するため、漏れのない公的な福祉サービスを提供し、また、その仕組みをつくり、社会的孤立を防ぐ。

1 総合相談支援の推進（視点①②⑤）

専門機関同士の連携を強化し、社会的孤立に陥る危険性のある人の支援を推進する。

2 自立を促す支援の推進（視点①②⑤）

生活困窮者の自立を促す支援を行うとともに、その過程で地域の社会資源を活用して特徴を生かした地域づくりを行う。

3 権利擁護の推進（視点⑤）

成年後見制度、金銭管理、虐待対応など、様々な問題を抱える生活者・当事者の権利を的確に擁護する体制をつくる。

基本目標 5 災害時要援護者対策を進める

東海地震への備えとして、高齢者、障がい者などの災害時に支援を要する人を地域の中で支える仕組みをつくる。

1 避難行動要支援者への支援体制の整備（視点①②③④⑤）

避難をするのに支援を要する人の情報を地域と共有し、日頃から支援体制を検討する仕組みをつくる。

2 福祉的視点からの防災・災害対策の推進（視点②③⑤）

災害時要援護者の避難や生活支援を実施するとともに、避難所等の福祉的配慮を推進する。